

平成 13 年 7 月 16 日

経済産業省 商務情報政策局  
情報処理振興課 御中

社団法人 情報サービス産業協会

情報システムに係る政府調達現状と整理について(案)(中間整理)に対する意見書

IT 革命が急速に進展する中で、政府におかれては「5 年後には世界最先端の IT 国家に」をスローガンに、IT 戦略本部の設置を始め、IT 基本法の制定、e-Japan 戦略と重点計画の策定など、矢継ぎ早に IT の重要施策を推し進めております。各行政機関では、これらの施策にもとづき、IT を活用した事務効率化や行政サービスの質的向上等を目指して「電子政府・電子自治体」の構築が急速に進められており、これに伴って今後膨大な IT 投資需要が発生することが見込まれています。

しかし、IT 分野における政府調達の現状を見ると、調達制度自体に多くの問題があるため、特定企業による寡占状態が今なお続いており、情報サービス企業が参入することは容易ではありません。このような状況に対し、当協会はこれまで以下のような提言を行ってまいりました。

- ・行政情報化中期計画に対する要望(平成 6 年 1 月)
- ・コンピュータシステム開発の公共調達方式の改善について(平成 6 年 9 月)
- ・「競争参加者の資格に関する公示」に対する意見書(平成 13 年 1 月)

今回、ソフトウェア開発・調達プロセス改善協議会が作成した「情報システムに係る政府調達の現状と整理について(案)(中間整理)(以下「中間整理」という)」において示された認識では、上記の提言内容の多くが盛り込まれており、当協会としても高く評価いたします。今後は、本中間整理の内容を実効性を持った形で具体化していくことが重要であり、そのためには以下のようなことがらに留意しつつ、政府調達制度の改善に取り組んでいただくよう要望いたします。

1. 「政府調達ポータルサイト」の設置(地方自治体についても)

当協会は「コンピュータシステム開発の公共調達方式の改善について(平成 6 年 9 月)」において、「行政機関の情報化計画や調達情報の公開が一元化されておらず、公開のタイミングが遅い」と指摘をしている。このような状況では、営業部門に豊富な人的資源を有する大手企業がきわめて有利となり、技術や業務知識に強みを有するが営業力が相対的に脆弱な中堅・中小企業の参入が困難となっている。

e-Japan 重点計画では 2004 年までに公共事業の入札・改札をインターネットでできるようにしているが、さらに踏み込んで調達情報を一元化する「政府調達ポータルサイト」の設置をお願いしたい。

## 2．競争入札参加資格制度の改善

「中間整理」でも指摘されているとおり、1月10日付の官報で告示された競争入札参加資格制度は、売上高・自己資本・流動比率・営業年数など供給者の外形的要素によって参加者を制限するものであり、競争力のある中小企業の参入機会を減じるおそれがある等、IT分野の政府調達の流れにそぐわない制度であると言わざるを得ない。「ソフトウェア開発」及び「情報処理」分野については、競争入札参加資格制度を適用除外とするか、あるいは技術力の高い中小企業が大規模案件の競争入札に参加資格を得られるような形に制度を改善すべきである。

## 3．総合評価落札方式の改善

「中間整理」でも指摘されているとおり、現状の総合評価落札方式では、技術等価格以外の評価項目を価格で除することにより算出された得点が最も高い入札者が落札するため、極端な安値入札を引き起こす要因となっている。さらに、多くのシステム開発は複数年にわたって行われるが、予算措置上初年度は一般競争入札、後年度は随意契約となる場合が多く、これも初年度の入札において採算を度外視した受注競争が行われる要因となっている。このような状況を改善するために、

- ・ 加点方式等、価格とそれ以外の評価項目のバランスを取る方式を導入すべきである。
- ・ 価格を評価する際には、初年度だけではなくライフサイクル全体のコストを評価の対象とすべきである。

## 4．総合評価が適用される範囲の拡大

現在、総合評価が適用される政府調達案件は予定価格が 80 万 SDR 以上（約 1 億 2000 万円）に限定されているが、ダウンサイジング、パッケージソフトの利用拡大、開発手法の高度化等による生産性の向上等により、より小規模なシステムの調達についても価格以外の要素を十分勘案すべき状況となっている。したがって、予定価格 80 万 SDR 未満の案件についても総合評価方式を適用すべきである。

## 5．基本構想策定～入札説明書（仕様書）作成段階における外部リソースの積極的活用

「中間整理」においては、調達に係るスキルを充足するために、「スキル充足のために外部人材の積極的活用」や「外部委託による関連技術動向等の調査の実施」が必要であるとされている。しかし、これでは外部リソースの活用の範囲がかなり限定されているように思われるので、基本構想策定から仕様書策定までの開発以前の段階全般にわたり、専門知

識・ノウハウを有する外部リソース（人材・企業）の積極的な活用、さらには行政機関と外部企業が共同でこれらを行っていくという姿勢が望まれる。また、外部リソースを活用するにあたっては、公平かつ透明な調達方法を採用することが必要である。

#### 6．アクションプランとタイムスケジュールの明示

中間整理の内容は政府調達の実況の問題点・課題を網羅しており、おおむね妥当な内容であるとする。重要なのは、これらの問題点・課題を現実に解決していくことであり、そのための具体的な方策を確実に実施するアクションプランとタイムスケジュールを明示することを要望したい。

本件担当：調査企画部 尾形（TEL: 03-5500-2610、e-mail: aogata@jisa.or.jp）

田畑（TEL: 03-5500-2610、e-mail: htabata@jisa.or.jp）